

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育 保育あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

平成25年度「高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査」の結果がまとまりました

調査結果は市ホームページ、市立図書館、相談・情報センター(市役所2階)でご覧いただけます。

☎高齢者支援課 ☎内線2684・HP http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/046/046252.html、障がい者支援課 ☎内線2651・HP http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/046/046113.html

政治家の寄付は禁止されています

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、政党や親族に対するものなどを除き、時期や理由を問わず法律で禁止されています。

◆**贈らない** お中元や祭り、地域のイベントへの祝儀や差し入れは禁止されています。

◆**求めない** 有権者が政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。

◆**あいさつ状の禁止** 政治家が選挙区内の人や団体に暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことは禁止されています(答礼のための自筆によるものを除く)。

☎選挙管理委員会事務局 ☎内線3034

労働保険の年度更新手続き

平成26年度の労働保険料(労災保険料と雇用保険料)の申告・納付期限は7月10日(木)です。申告書が郵送された事業場は金融機関、郵便局、労働基準監督署、東京労働局で手続きをしてください。

☎東京労働局 ☎03-3512-1628

都市計画の原案への公述申出と公聴会

◆対象計画案

①都市再開発の方針、②住宅市街地の開発整備の方針

◆縦覧・申出書の配布

東京都都市整備局都市計画課、市まちづくり推進課(市役所5階54番窓口)

◆縦覧期間

7月15日(火)まで

◆公述の申出

☎区域内に在住または計画案に利害関係のある方(1人10分以内)

☎7月15日(必着)までに公述申出書を「〒163-8001東京都都市整備局都市計画課」へ(申込多数の場合は意見要旨などを考慮し選定)

◆公聴会

☎8月27日(水)=立川市女性総合センター(立川市曙町2-36-2)、28日(木)=都庁第二庁舎、いずれも午後1時から

☎当日会場へ(先着制)

☎都同課 ☎03-5388-3225・HP <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

赤い羽根共同募金の平成26年度地域配分(B配分)申請受付中

申請額は社会福祉関連の1施設・団体につき10~30万円。対象は備品整備、小破修理、利用者主体の事業など(施設・団体維持のための運営費は対象外)。

☎8月29日(金)(必着)までに申請書を(社)東京都共同募金会へ

☎同法人 ☎03-5292-3183・HP <http://www.tokyo-akaihane.or.jp/shinsei/shinseiyouryou.php>

空き地は適正に管理しましょう

雑草が茂った空き地は、害虫やごみの不法投棄を招くなど、周辺の迷惑になります。市では7月14日(月)~18日(金)に空き地の管理状態を調査し、犯罪や火災などが予想される場合は所有者に連絡・指導します。自身での刈り取りが困難な方には、業者(有料)を紹介いたしますので、ご相談ください。

☎ごみ対策課 ☎内線2533

史跡玉川上水整備活用のための作業説明会

水路・のり面の保全などのため樹木のせん定・伐採などについて。

☎7月15日(火)午後6時30分~8時

☎井の頭コミュニティセンター新館

☎当日会場へ

☎東京都水道局経理部管理課 ☎03-5320-6388

東京外かく環状道路(関越~東名)地中拡幅部の都市計画変更素案の説明会

☎7月23日(水)午後7時~8時30分

☎北野小

☎当日会場へ

*自家用車での来場はご遠慮ください。

☎東京都都市整備局 ☎03-5388-3279、国土交通省東京外かく環状国道事務所 ☎0120-34-1491

税金

7月31日(木)は固定資産税・都市計画税(第2期)の納期です

納期内納付にご協力ください。市税を未納のままにすると、延滞金が加算されます。特別な事情で納付が困難な場合は、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。

☎同課 ☎内線2432(納税相談)・☎内線2417(口座振替)

臨時納税相談窓口の開設

同日程で電話相談も受け付けます。

☎7月6日(日)までの平日午後5時~7時30分、土・日曜日午前9時~午後4時30分

☎納税課(市役所2階25番窓口) ※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課 ☎内線2433

*市職員と偽った電話や訪問が発生しています。不審な場合はご連絡ください。

子育て・教育

社会教育会館本館

後期保育付き自主グループ募集(保育)

自主グループの学習時間に、1歳~就学前のお子さんの保育を行います。

☎木曜日グループ=11月6日~平成27年3月12日の毎週木曜日、月曜日グループ=11月10日~27年3月16日の毎週月曜日、いずれも午前10時~正午(冬休みあり)

☎5人以上の同館登録団体で自主活動を継続して行い、保育開始時に満1歳以上の未就学児が3人以上いるグループ。各曜日6グループ、保育は各20人(1歳

児は8人まで、1グループ3~4人)

☎おやつ代は自己負担

☎7月7日(月)~11日(金)(9日(水)を除く)に団体登録カードを持参し同館へ(申込多数の場合は初めてのグループのうち2グループを優先)

☎同館 ☎49-2521

*調整会議を7月18日(金)午前10時から、保育オリエンテーションを月曜日グループ=10月27日(月)、木曜日グループ=30日(木)いずれも午前10時から行います。

西児童館 乳幼児のあそびひろば

◆ちびっこの日

☎開館日の午前9時~午後1時

◆サークルタイム

☎月~土曜日の午前11時30分~正午

◆ちびっこの日スペシャル

☎①ささかざりweek=7月7日(月)まで、②願い事よ空まで届け! ささ送り=7月8日(火)午前11時30分から、③7月生まれのお誕生日会=7月25日(金)午前11時30分から

☎いずれも当日会場へ

☎同館 ☎31-6039

東児童館の催し

定例行事の日時や内容は、同館で配布する「じどうかんだより」や市ホームページをご覧ください。

◆乳幼児親子ひろば

☎①水あそび・②自由あそびひろば=7月7~15日の月・火・金曜日午前10時~

環境標語の入賞作品が決まりました

入賞作品は6月15日のエコミュージカルコンサートで発表し、賞状と副賞を授与しました。全応募作品(592点)は市ホームページでご覧いただけます。

◆受賞作品

◇市長賞=「いきものがたくさんすむまち きれいなみたか」柏原壮吾さん

◇環境基金活用委員会会長賞=「ゴミ拾う そのやさしさで未来がかわる」植松慧太さん ほか優秀賞10人

☎環境政策課 ☎内線2523

6月24・29日の雹(ひょう)や大雨の被害対応について(固定資産税・都市計画税の減免)

このたび、突然に三鷹市を襲った雹(ひょう)や大雨により被害を受けられた皆様は、心からお見舞いを申し上げます。

浸水などにより被害を受けた家屋の所有者の方は、その被害・損傷の程度に応じて固定資産税・都市計画税の減免が受けられる場合があります(申請事由が生じた後に納期限が到来するものが対象)。

くわしくは、資産税課へご連絡ください。職員が調査に伺い、被害状況の確認などをさせていただきます。

☎納期限7日前までに所定の書面を同課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課 ☎内線2364

第74回 市長と語り合う会 参加者・傍聴者募集 「中学生と三鷹市を語る」

☎秘書広報課秘書係 ☎内線2011

☎7月24日(木)午前10時~11時30分

☎参加者=市内の中学生10人、傍聴者=在勤・在学を含む市民3人

☎市長公室(市役所3階)

☎7月16日(水)(必着)までにはがき・電子メールで必要事項(上記参照)・参加(または傍聴)希望・性別・参加者は学校名・語り合いたい内容を「〒181-8555秘書広報課秘書係」・✉hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

*この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。